

ガイドヘルパーの仕事を
検討されている方へ

逗子市移動支援人材 育成事業補助金

その1

次の要件を満たした方の研修費用を助成します。
(移動支援従事者研修受講助成補助金)

最大
5万円

要件① 所定の研修を令和5年4月1日以降に修了し、
市内の移動支援事業所と新たに雇用契約を交
わして就労した方

要件② 社会福祉士及び介護福祉士法に定めた喀痰吸
引等研修を受講した方
(既に市内移動支援事業所勤務の方限定)

その2

次の要件を満たした方に補助金を支給します。
(移動支援事業所就労支援補助金)

5万円

市内の移動支援事業所に新たに就労して50時間以上移
動支援に従事した方

※予算には限りがありますのでご注意ください。

詳細はHPをご確認ください

[https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kenkofukushi/
shogaishashiori/1008492.html](https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kenkofukushi/shogaishashiori/1008492.html)

お問い合わせはこちら

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市福祉部障がい福祉課 TEL: 046-873-1111 (代表)

二次元コードは
こちら ⇒

